

ご意見を募集します

募集する案件は、次のとおりです。
広く市民の皆様からのご意見を募集し、参考にしたいと考えますので、多くのご意見をお寄せください。

○ 美唄市住生活基本計画（素案）

今後10年間のまちづくり課題に対する住宅施策を展開するための計画です。

急速な高齢化の進展、人口減少社会への転換等、市を取り巻く住宅事情に急速な変化が見込まれるなか、住生活基本計画の見直し策定を行い、素案を取りまとめましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

◆意見募集期間

令和8年2月2日（月）～令和8年2月27日（金）

◆意見提出者の範囲

市内にお住まいの方、市内に勤務する方、市内に在学する方
市内で事業を営む方、市内で活動する団体
本市に納税義務を有する方、本案件に利害関係がある方です。

◆意見の提出先

〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号
美唄市役所 都市建築住宅課住宅係
電話 0126-63-0140 Fax0126-62-1088
電子メール kenchiku@city.bibai.lg.jp

◆意見提出の方法

所定の用紙に住所、氏名、連絡先を明記し、次のいずれかの方法で提出してください。

◎持参、郵送、ファックス、電子メール

◆意見の検討結果の公表

意見の検討結果は、令和8年3月下旬までに公表する予定です。

◆計画書（素案）、意見提出用紙の設置場所

計画（素案）は、市役所2階都市建築住宅課窓口、1階ロビー、市民会館、図書館、総合体育館、保健センター、子育て支援センター、市民ふれあいサロン（コアビバイ内）に配置しているほか、市のホームページにも掲載しています。

<http://www.city.bibai.hokkaido.jp>

◆お問い合わせ先

都市建築住宅課住宅係 電話 0126-63-0140

◆パブリック・コメント手続き実施責任者

都市建築住宅課長 上野 真守雄